

組み体操事故 年8000件超

11年度以降連続 全国の小中高生

組み体操が原因で医療機関を受診した全国の小中高生が医療費を受給した件数は、日本スポーツ振興センター(JSC)に統計のある2011年度以降、4年連続で8000件を超えていることが3日、分かった。組み体操の在り方の見直しを求めている超党派の議員が国会内で開いた集会で、報告があった。JSCによると、11年度は8264件、12年度は8883件、13年度は8556件、14年度は8592件。14年度の負傷の内訳は、骨折が1457件、捻挫が1736件、挫傷・打撲が2398件などだった。

集会で報告した千葉県松戸市立病院の庄古知久救命救急センター長がJSCの資料を基に集計したところ、脊椎や骨盤などの重症骨折や、脊髄損傷、内臓損傷といった重度なけがが全体の約1割を占めるという。

庄古氏は「組み体操はすぐに中止すべきだ。1メートル以上の高さから墜落して頭部をぶつけければ、医学的に頭蓋内損傷をきたすと言われる」と述べた。

高さを競い合うムードが生まれていた組み体操について、各地の教育委員会が規制の動きを本格化させている。

大阪市教委は昨年9月1日、ピラミッドは5段、肩の上に乗るタワーは3段を上限とする方針を決め、市立小中学校などに通知した。即日で適用し、秋の運動会でも順守するよう求めた。7段ピラミッドから急きょ5段に変更した市立小学校の教頭は「子どもの安全を守るためであれば、規制はやむを得ないと思う」と話した。

大阪府八尾市教委でも規制の議論が進んでいる。昨年9月、市立大正中の体育大会で10段ピラミッドが崩れて6人の負傷につながった様子がネットの動画サイトに投稿され、批判の声が上がったのがきっかけだ。市教委が市立小中学校を調べたところ、過去10年間で139人が骨折していたことが分かった。市教委が設置した検証委員会は、大阪市と同様の規制を提言する方針。市教委は再発防止のガイドラインを今年度中に策定する。

千葉県松戸市では、昨年5月に小学6年の男子児童が3段タワーの一番上から転落して頭を骨折する事故が起きた。本郷谷健次市長は、安全対策のガイドラインをまとめるまで

高さ制限の動き 大阪市や愛知 ピラミッド5段に

組み体操を禁止するよう市教委に要請。市教委が指導のあり方を検討している。

県レベルで規制に動き出した例もある。愛知県教委は昨年12月、ピラミッドは5段、タワーは3段を上限と決め、名古屋市を除く53市町村教委に通知した。担当者は「安全確保のために県として規制が必要と判断した」と説明している。

奈良県教委は昨年10月、演技中に危険を感じたら中断するなど安全面に配慮するよう市町村教委や学校に通知した。段数制限については「状況は千差万別で、現場の判断を尊重したい」として見送っている。

10段なら3.9人分負荷 「規制基準も不十分」

大阪経済大の西山豊教授(数学)が、子どもにかかる重さを試算したところ、10段ピラミッドの場合、一番下の子どもには3.9人分の負荷がかかり、男子中学生では200キロ以上に達するという。西山教授は「完全に組み体操をするためには3段ピラミッド、2段タワーが限度で、各地の規制基準でも十分ではない。大人の都合で巨大化が進んできたが、子どもの視点に立って原点に戻るべきだ」と指摘する。

【大久保昂、木村健二、皆木成実】